

# 第55回 中国四国中学校理科教育研究会 第39回 香川県中学校教育研究会理科部会 香川(坂出・綾歌)大会 大会参加・宿泊・弁当のご案内

皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当社に対しまして、格別なるご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、第55回 中国四国中学校理科教育研究会・第39回 香川県中学校教育研究会理科部会 香川(坂出・綾歌)大会]が開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

さて、私ども株式会社JTB高松支店が、大会に参加される皆様方のご便宜をお図りするため、大会参加受付・宿泊・昼食弁当のお手伝いをさせていただき運びとなりました。大会のご成功をお祈りし、皆様のご来県とご利用を心よりお待ちしております。

株式会社JTB高松支店

## 1. 大会参加のご案内

○大会参加費 @ 3,000円

○通信費 @ 300円

※大会参加費・通信費は、大会事務局のご依頼により株式会社JTB高松支店が代行収受いたします。

## 2. 宿泊プランのご案内

○宿泊設定日：令和元年11月14日(木)からの1泊をご用意いたしております。

○ご旅行代金(宿泊代金)

※ご旅行代金には1泊朝食、税金・サービス料が含まれております。

地区	ホテル名	JR宇多津駅より	部屋タイプ	旅行代金 (おひとり様)
宇多津	ホテルアネシス瀬戸大橋	徒歩1分	シングル (1名1室利用)	8,800円

○お申込みの受付は先着順とさせていただきます。万が一満室の場合は、別のホテルをご提案させていただく場合がございます。予めご了承ください。

○ホテルの客室は、洋室バス・トイレ付です。

○個人的利用に伴う費用につきましては、ホテルチェックアウト時にご精算ください。

○お食事が不要の場合でも、差額のご返金はございません。

○禁煙・喫煙はご希望に沿いかねる場合がございます。

宿泊の取扱いは、株式会社JTB高松支店が企画・実施する『募集型企画旅行』です。  
・添乗員は同行しません。(チェックインの手続きはお客様ご自身で行っていただきます。)  
・最少催行人員1名。

## 3. レセプションのご案内

○開催日時：令和元年11月14日(木)18:00～

○場所：ホテルアネシス瀬戸大橋

○レセプション参加費：6,000円(飲み放題、税込)

※レセプション参加費は、大会事務局のご依頼により株式会社JTB高松支店が代行収受いたします。

## 4. 昼食弁当のご案内

○11月15日(金)は、宇多津中学校にて昼食弁当をご用意致しております。

ご希望の方は、事前にお申し込みください。

○代金：1食1,000円(お茶付、税込)

○大会会場周辺には、食事施設が少なく混み合うため、ぜひご利用ください。

## 5. 各会場へ交通のご案内

○香川県へお越しの際は可能な限り、公共交通機関をご利用ください。

○11月15日(金)下記の無料送迎バスを運行します。台数に限りがありますので、ご利用希望の方は、参加申込書にご記入いただき事前に必ずご予約ください。

○当日お越しのお客様は、坂出駅からバスをご準備しています。

坂出駅(北口)発		各学校着
7:30	⇒	7:45
8:15	⇒	8:30

○宿泊プランをお申し込みのお客様はホテルからバスをご準備しています。

ホテル発		宇多津中学校着		坂出中学校着
8:00	⇒	8:15	⇒	8:30

○各会場間(昼食時、坂出中学校から宇多津中学校まで)のバスをご準備しています。

坂出中学校発		宇多津中学校着
11:40	⇒	11:55

○大会終了後、宇多津中学校から坂出駅までバスをご準備しています。

宇多津中学校発		坂出駅(北口)着
16:45	⇒	17:00
17:30	⇒	17:45

## 6. お申込み後の取消について

### ① 申込方法

別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、株式会社JTB高松支店までFAX、郵送にてお申し込みください。お間違い防止の為、お電話によるお申し込みはお受けいたしません。

(郵送される場合は、申込書の控えとして、コピーを必ず保管ください)

### ② 申込締切日：令和元年9月27日(金)必着

### ③ 申込のスケジュール

10月18日(金)頃に申込内容確認書・請求書等をお送りいたします。諸費用は10月31日(木)までに、送付書類記載の指定口座に振込してください。振込手数料は各自ご負担にてお願いいたします。当日は、お送りいたしました各種予約確認書をご持参のうえお越しください。

### ④ 変更・取消方法

お申し込み後に変更・取消が生じた場合は、変更取消箇所が分かるように申込書にご記入のうえ、FAXにてお知らせください。お間違い防止の為、お電話による変更・取消はお受けいたしません。取消日とは、お申込者が当社の営業時間内にお申し出いただいた日とさせていただきます。ご返金が伴う方は取消料を差し引き、大会終了後にお振り込みさせていただきます。

○参加費はお申込みの後、参加を取消する場合でも返金はできません。大会資料を送付させていただきます。ご了承ください。

○宿泊・弁当代金はお客様の都合で取消される場合は、下記の取消料率にて取消料を申し受けます。

	21日前まで	20~8日前まで	7~2日前まで	前日	当日	旅行開始後及び無連絡
宿泊	無料	料金の20%	料金の30%	料金の40%	料金の50%	料金の100%
昼食弁当	無料			料金の100%		
レセプション	無料		料金の30%	料金の40%	料金の50%	料金の100%

※大会参加費は旅行契約に該当いたしません。

※昼食弁当の手配は旅行契約ではございません。手配先との取り決めにより、上記取消料を適用させていただきます。

## 7. お申込み・お問い合わせ先

### 株式会社JTB 高松支店

住 所：〒760-0028 高松市鍛冶屋町7-6

T E L：087-822-0033

F A X：087-821-2177

担 当：「第55回 中国四国中学校理科教育研究会・

第39回 香川県中学校教育研究会理科部会 香川(坂出・綾歌)大会」係

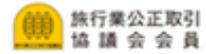
受付時間：平日9時30分～17時30分(土・日・祝祭日は休業)

《旅行企画・実施》株式会社JTB 高松支店

観光庁長官登録旅行業第64号 総合旅行業務取扱管理者：上本宏

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明ご不明な点があれば、ご遠慮なくうえ上記の取扱管理者にお尋ねください。



#### ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB高松支店(香川県高松市鍛冶屋町7-6 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり)旅行代金全額

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、募集要項記載の取消料を収受いたします。

契約解除の日 取消料(お1人様)

1. 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)..... 無料
2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~5を除く)..... 旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~5を除く)..... 旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除..... 旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)..... 旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除または無連絡取消..... 旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日間以内とします。
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。また、大会主催者事務局へ提出します。ご提出いただいた個人情報をそれ以外の目的では使用いたしません。
- (2) 当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2019年6月1日を基準としております。又、旅行代金は 2019年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。